

監 第 78 号
平成28年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 様

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

平成27年度南陽市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成27年度南陽市水道事業
及び下水道事業の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成27年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成27年度 南陽市水道事業会計決算

平成27年度 南陽市下水道事業会計決算

第2 審査の概要

決算の審査は、平成28年6月8日付け水第234号、水第237号をもって市長から提出された決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて審査した。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の实地棚卸に立ち会い、現物の確認を行なうとともに、例月出納検査を参考とし審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確で正当なものと認められた。

なお、決算諸表の表示するところにより、業務概況、予算の執行状況と経営成績及び財政状態を分析検討した結果は次のとおりである。

分 析 の 結 果（水道事業）

1 総 括

水道事業では「安全で安心な水の安定供給」を基本理念として掲げ、運営面では「安全で安定した水の供給」、経営面では「サービス水準の向上と健全な水道経営」施設面では、「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努めている。

当年度の決算状況は、事業収益が 7 億 9,222 万 4 千円で前年度比 828 万 4 千円(1.1%)増加、事業費用は 6 億 8,601 万 8 千円で前年度比 798 万円(1.1%)の減少となり、純利益 1 億 620 万 5 千円を計上している。

営業未収金については、前年度より 109 万 9 千円(1.7%)増加し、6,629 万 3 千円となっている。また、現年度水道料金の収納率は 96.6%で、前年度の収納率 96.7%と比較して 0.1 ポイント、過年度の未収金の収納率は 37.7%で、前年度より 2.7 ポイント減少している。今後も未収金の収納対策を継続して努められたい。

当年度の配水管等の工事費は総額 1 億 8,466 万円で全て単独事業として実施されている。梨郷・土平地区及び小滝簡易水道事業が平成 28 年度から企業会計へ移行することからの配水管新設工事 2 件、老朽配水管布設替工事等 8 件、南陽消防署の新築移転に伴う消火栓の新築。そのほか、吉野橋架替えに伴う送水管の仮設工事、ポンプ設備等の更新工事、宮内資材保管施設用地の整備工事がなされている。

年間有収水量については、給水人口が 56 人減少したが、給水件数が 26 件増加し、48,637 m³(1.5%)の増加となっている。

有収率は、82.4%と 1.2 ポイント増加しているものの、豪雨災害以前の水準に戻っていない。また、県内都市と比較した有収率でも下位にあり今後有収率 90%を目標にさらなる漏水調査等の努力を願うものである。

少子化等による人口減少に加え、節水型社会の進行など水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心な水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

各事項については以下のとおりである

分析の結果（下水道事業）

1 総括

本市下水道事業は、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適な生活環境を確保するための施設であるとともに、公共用水域の水質を保全するための都市における根幹的な施設であり、環境への負荷が少ない循環型社会を形成し「安全で快適なまちづくり」を進めるうえで、その果たす役割はますます重要なものとなってきている。また、河川、水路、側溝などと同様に雨水排除のための機能を有する雨水幹線函渠整備は重要な目的となってきている。

平成20年度から公共下水道事業が地方公営企業法適用の企業会計方式に移行し、さらに平成21年度からは農業集落排水事業を加え、下水道事業全体の経営課題を把握すべく努めている。

当年度の決算状況は、事業収益は9億7,915万7千円で、事業費用は9億7,891万8千円であり、その結果23万9千円の純利益を計上した。前年度繰越利益剰余金3,872万1千円を加えた平成27年度末未処分利益剰余金3,896万円となっている。

公共下水道事業の処理区域内人口は、前年比31人減少の21,114人、水洗化人口は554人増加の17,121人で水洗化率は2.8%増加している状況にあります。今後とも水洗化率アップに努められたい。

農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口等は横ばいである。

また、工事関係については、汚水管渠工事6件、汚水管渠改築（管更正）工事1件、赤湯中継ポンプ場No.2主ポンプ設備増設工事、マンホール鉄蓋改修工事1件、赤湯中継ポンプ場主ポンプ用吐出弁修繕工事、汚水管渠閉塞修繕工事を実施している。

浸水対策事業として進められている吉野川雨水幹線函渠工事については、吉野川雨水第5幹線工事及び吉野川雨水第1幹線取付水路修正設計業務委託事業を行っている。

農業集落排水事業については、排水処理施設管理業務委託となっている。

なお、前年決算意見と同様、流動負債から流動資産を差し引いた額（不良債務額）は決算上、無いことになっているものの実質的には硬直化していることからなお一層の見直しを図られたい。

下水道事業は、その事業が投資規模は大きく建設期間も長期にわたるなど、市の財政に与える影響も大きいこと、人口動態や普及率及び水洗化率など現実的な見通しに基づいた計画修正及び適切な料金設定を強く望むものである。

各事項については以下のとおりである。

